

2020年3月4日
日本原燃株式会社

日本原燃(株)濃縮・埋設事業所 加工施設（ウラン濃縮工場）施設定期検査について

2019年度施設定期検査「液体廃棄設備の処理能力検査」について、以下不適合処理中の状況にあることから施設定期検査の扱いについて相談させていただきたい。

1. 不適合の状況

(1) 不適合の内容

- ・ 日時：2020/2/13(木)9:20
- ・ 発生状況：第1反応タンク送水ポンプB エアチェンバより漏えい（10ml程度。数分に1回の滴下）を確認

(2) 処理計画

- ・ 当該部品、および、同一仕様のエアチェンバを交換する（計5個。なお、同一仕様以外のエアチェンバはない）
- ・ 交換までの間、施設定期自主検査（第1処理水系）を中断する
- ・ エアチェンバ交換品納期：未定（2020/4以降）

(3) 施設定期自主検査（液体廃棄物廃棄設備 処理能力）実施状況

- ・ 施設定期自主検査の年間処理量算出条件として「第1処理水系および第2処理水系にはA系およびB系があることから、年間処理量は、それぞれA系またはB系の年間処理量の少ない系統の値により算出する。」としている
- ・ 下表に示す状況より第1処理水系A系の処理量が算出できないことから、2019年度内の施設定期自主検査は実施不可と判断した

処理水系		処理量の測定 (3/1 現在)	エアチェンバ
第1処理水系	A系	未	有り（添付概略系統図参照）
	B系	済み	
第2処理水系	A系	済み	無し
	B系	実施中(3/9 終了予定)	

2. 施設定期検査との関連

上記により、施設定期検査実施要領書「6.検査方法 (2)検査手順 ①申請者が実施している点検等の記録（中略）設備が適正に維持されていることを確認する」の前提が成立しない。

3. 施設定期検査の扱い

検査受検期間（予定）の終期について「2020年3月19日」から「未定」に変更する。

以上

